

外交文書公開の形骸化

外務省の外交文書公開は1976年から始まり、30日で第20回。だが、「30年経過した文書は公開する」との原則の形骸化が甚だしい。



国際部
吉形祐司



調査研究本部
鬼頭誠

今回の目玉となるはずだったのは、42年前の1965年の日韓国交正常化交渉に関する文書だった。韓国が2005年、一方的に公開したため、秘密保持の意味が薄れ、研究者から公開を求める声が多く出され、文書公開を担当する外務省官房の外交記録審査室も公開に前向きだった。

しかし、日朝・日韓関係を切り仕切る外交政策担当の幹部が反対し、結局、見送られた。今後予想される日朝交渉などに影響が出るためとみられる。

もう一つの目玉は、沖縄の本土復帰(72年)に向け具体的な一歩となった67年11月の佐藤首相、ジョンソン米大統領の首脳会談に関する文書だった。こちらは公開されたが、重要文書が欠落していた。

この会談のポイントは、外務省の頭越しで事前に密使外交を展開した佐藤首相が、公式会談でジョンソン大統領、ラスク国務長官、マクナマラ国防長官の口から、沖縄返還の確約と、返還時期の決定

重要文書の見送り、欠落 原則徹底へ民間関与を

を「両3年内」とする日本側の主張に「理解」を取り付けた点にあった。

こうした歴史的事実は、84年以降、当事者だったアレクシス・ジョンソン駐日米大使、密使を演じた若原敬・京都産業大教授、樫田実・首相秘書官らが順次、著作で明らかにした。今回の文書公開はこうした事実を公式記録で確認する意味を持つはずだった。

ところが、公開された15万ページに上る文書の中にあつたのは、首脳会談等の「抜粋」で全

文がないばかりか、マクナマラ国防長官との会談記録は完全欠落していた。

若原、樫田両氏の著書によれば、佐藤・マクナマラ会談で、長官は「(琉球)諸島はいずれ返還されることになっている」と明言。一方で「(米)の日本への移持ち込み、作戦行動の自由は、日本が」自分の安全保障のためであると納得すれば、合意する」とまで言及。この核問題への日本の理解に期待を示している。

だが、これらのくたびりは公開文書にはなかった。それに気づいたメディア側から指摘され、外務省は「近々」、追加公開することを決めた。

情報公開の迅速化、行政の透明性が重視される中、外務省の情報開示への取り組み姿勢の緩慢さは、多くの専門家から批判されてきたが、変化の動きは不十分だ。

外務省内には「情報公開法に基づき国民からの開示請求の道とは別に、外務省が自発的に公開していく制度に意味がある」との意見が根強い。

しかし、現実には研究者や学生が利用するのは、外交文書

公開制度ではなく、情報公開法に基づく個別の開示請求がほとんどだ。

不効率行政を地獄にしように、外交文書公開を担当するのは外交記録審査室、情報公開法に基づき開示請求を担当するのは情報公開室と、別々に併存する。両方から連携なくバラバラに持ち込まれる文書審査の要請に政策担当局も難渋するという。

外務省は2002年、山口外相時代に行動計画の中で、①外部有識者による外交記録公開諮問委員会を設け、30年超の文書に歴史的価値の面からの優劣判断、迅速審査を委嘱する②30年未満の史料は情報公開法に基づき審査する③30年原則を短縮する――など改善策を打ち出した。

実際にこの計画に従い、諮問委員会が一度開かれたが、現在は休眠状態という。委員の一人、波多野澄雄・筑波大副学長は「日韓、日中など国民の関心が強いものは、関係国での公開状況も官僚より熟知する専門の学者が主導し、公開の可否を判断すべきだ」と自信を示す。

外交秘密への民間人関与には、守秘義務制度の確立が不可欠だ。



佐藤(左)・ジョンソン米日首脳会談記録の全文は不用意にも今回の文書公開から落ちた(写真はAFP)

その上で、外交文書公開には、情報に独占・秘匿する傾向の強い政策官僚よりも民間人の関与を高めることが、外交の健全な透明性の拡大に資するとしている。だが、